

平成26年11月27日

茨木市長 木 本 保 平 様

茨木市環境審議会
会長 圓 入 克 介

茨木市環境基本計画について（答申）

平成26年6月24日付をもって、本審議会に諮問のありました茨木市環境基本計画(案)につきましては、茨木市環境基本条例第24条第2項に基づき慎重に審議を行った結果、別添「茨木市環境基本計画(案)」のとおり答申いたします。

当審議会では、諮問から本日に至るまで計4回の会議を開催し、専門的な見地や市民としての視点のもと、パブリックコメント制度における幅広い市民等の意見も踏まえ、活発かつ慎重に審議を重ねてまいりました。本計画(案)は、環境を取り巻く社会情勢や市域の状況を踏まえ、長期的な視点に立った総合的な施策の展開が図られるものと認められるものであり、今後の計画策定にあたっては、十分尊重されることを求めます。

また、本計画の推進にあたっては、基本施策や取組方針に沿って「心がけから行動へみんなで作る環境にやさしいまち」という環境像の実現に向けて効果的に取り組まれるよう要望するとともに、とりわけ下記の点について留意されることを求めます。

記

留意事項

多くの市民が環境問題に気づき、行動するためには、環境意識の向上を図ることが最も重要であることから、幼少期からの子どもに対する環境学習に努められたい。

また、近年、希少種の減少や外来生物の増大などにより、生態系が大きく崩れつつあることから、市民が自然環境の現状を身近に知る機会を設けるとともに、市域の現状把握や市の体制などの整備に努められたい。

さらに、計画期間に予定されている主要プロジェクトについては、環境に十分配慮され進められたい。

以 上